

2020年3月30日

各 位

会社名 株式会社倉元製作所
代表者名 代表取締役社長 鈴木 聡
(コード番号 5216)
問合せ先 取締役経営管理部長 関根 紀幸
電 話 0228 - 32 - 5111

債務超過に係る上場廃止の猶予期間の延長に関するお知らせ

当社は、2018年12月期において債務超過となったため、当社株式は、東京証券取引所における上場廃止の猶予期間入り銘柄となり、当該猶予期間を2019年12月31日までとされておりましたが、今般の産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）の成立を受け、東京証券取引所が定める所定の手続きを進めましたところ、本日、東京証券取引所より、債務超過に係る上場廃止の猶予期間の延長が認められましたのでお知らせいたします。

これにより、当該猶予期間は2020年12月31日までとなりますが、当社は、本日付「事業再生ADR手続の成立及び債務免除等の金融支援に関するお知らせ」および「事業再生計画の東京証券取引所への提出について」にてお伝えしたとおり、スポンサーによる新株式の引受け（第三者割当増資）にかかる払込みの前提条件である有価証券届出書等の効力が発生した場合には、事業再生計画に基づき、本第三者割当増資及び対象債権者たるお取引金融機関から債務免除を受けることにより、2020年12月期において債務超過を解消する予定です。

以 上